

繰越欠損金解消計画

令和3年11月30日

令和7年11月11日改正

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

1 基本的な考え方

(1) 繰越欠損金の現状

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター（以下「センター」という。）は、平成22年4月の独立行政法人化以降、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）第3条第6項の規定に基づき、加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの（以下「加齢に伴う疾患」という。）に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的に、病院と研究所が一体となり加齢に伴う疾患等の克服を目指した研究開発を行い、その成果をもとに高度専門的医療を提供するとともに全国への普及を図ることを使命としている。

また、中長期目標期間を通して経常収支率100%以上とすることを目標に法人運営を行っている中、第1期中長期目標期間（平成22年4月～平成27年3月）の最終年度末においては、積立金12.9億円を計上したものの、第2期中長期目標期間においては、診療棟の新築に伴う減価償却費の増加や新型コロナウイルス感染症の影響による収益減等の影響により令和2年度末において、繰越欠損金が4.7億円生じたところである。

これを受けて、厚生労働大臣から指示されたセンターの第3期中長期目標（令和3年4月～令和9年3月）において繰越欠損金解消計画（以下「解消計画」という。）を策定し、今後の財政健全化に向けた道筋を明確にすることとされ、令和38年度末までに繰越欠損金を解消することとした。解消計画に基づき、令和3年度は黒字を達成し改善の見通しがみえてきたところであるが、収益は増加している一方で、それ以上に費用が増加しているため、結果として令和6年度末において、繰越欠損金が23.9億円生じたところである。

(2) 解消計画改正の必要性

こうした繰越欠損金の状況を鑑み、センターの使命及び役割を果たすために必要な

機能の維持・向上に留意しつつ、厚生労働省と協議の上、センターにおける繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金を解消すること、また、今後の財政の健全化に向けた道筋を明確にするため、解消計画の抜本的な見直しを行い、ここに改正する。

2 解消計画

(1) 繰越欠損金の発生要因の分析

主な発生原因として考えられるものは以下のとおり

- ・ 第1・2診療棟の新築及び電子カルテの更新に伴う減価償却費の増

平成30年度の第1診療棟、令和4年度の第2診療棟の開棟に伴い、両棟に係る減価償却費は、6.3億円にのぼっている。また、令和4年度に電子カルテシステムを更新し、年間の減価償却費は1.4億円にのぼっている。

- ・ 第1診療棟の新築に伴う解体撤去費及び移転費の発生

第1診療棟の建設工事に先駆けて、建設地にあった既存の建物の解体撤去費等として0.7億円、また、完成した第1診療棟への移転費として0.9億円を要した。

- ・ 第2診療棟の新築等に伴う移転費の発生

第2診療棟への移転費として0.2億円、電子カルテシステムの更新に伴うデータ移行費用等に0.3億円を要した。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による患者数の減

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴った受診控えにより令和2年度においては、対前年度で1日平均在院患者数が23.2人減、1日平均外来患者数が69.3人減となり、医業収益は対前年度で3.3億円の減額となった。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による研修収益の減

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度においては、研修会場で行う研修を中止または縮小し、一部オンラインでの研修を導入したが、受講者の減少により研修収益は対前年度で0.9億円の減額となった。

- ・ 働き方改革等に伴う給与費の増

人事院勧告を踏まえた給与の引上げや、適切な医療を提供するための人員配置の強化等を図った結果、令和6年度の給与費は令和2年度と比較して9.5億円増加した。

- ・患者数の増加及び物価高騰に伴う材料費等の増

令和３年度以降の患者数の増加及び物価高騰により、令和６年度の材料費は令和２年度と比較して８.７億円増加、また、水道光熱費は１.９億円増加した。

（２）繰越欠損金の解消年限

第１・２診療棟の新築及び電子カルテの更新に伴い減価償却費が増加するため短期的な解消は難しい状況ではあるが、解消計画達成のための措置を確実に実行することで、第９期中長期目標期間中の令和４０年度までに別表のとおり解消を図ることとする。

3 解消計画達成のための措置

解消計画達成に向けて、次の取り組みを中心に第３期中長期目標期間以降も引き続き経営改善に努める。

（１）収益確保

- ・リハビリテーション部門の人員体制を適正化し、訪問リハビリテーションを推進するなどの取り組みにより、算定件数の増加を図る。

【経営指標】

患者に対して提供された疾患別リハビリテーションの総単位数において令和２年度に比し３５％以上／年の増

- ・地域医療ネットワーク構築等の取り組みから紹介患者の増による手術適用患者の確保及び手術室稼働の効率化等により、手術件数の増加を図る。

【経営指標】

- ・手術延件数：３,１００件以上／年（令和７年度）
３,１５０件以上／年（令和８年度以降）

- ・地域医療情報システムの導入による地域医療ネットワークの構築などの取り組みから、地域連携のさらなる強化を行い、患者数確保を図る。紹介率・逆紹介率の向上及び大型医療機器の共同利用件数の増加を図る。また、新型コロナワクチン接種が進展し、感染が収束に向かうことで受診控えの解消が見込まれる。

【経営指標】

- ・入院延患者数：１０６,２１５人以上／年（令和７年度）
１０７,６７５人以上／年（令和８年度以降）
- ・病床利用率：８７.９％以上（令和７年度）
８９.１％以上（令和８年度以降）

・ 外部の競争的資金を積極的に獲得するとともに、センターの目的や実施内容、成果を積極的に広報することにより、寄附金の獲得を図る。

【経営指標】

- ・ 第3期中長期目標期間における共同研究の実施件数：250 件以上
- ・ 第3期中長期目標期間における臨床研究の実施件数：1, 200 件以上
- ・ 第3期中長期目標期間における治験の実施件数：350 件以上
- ・ ホームページのアクセス件数：1, 660 万件以上／年

(2) 費用削減

・ 国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、給与費の適正化を図る。

第3期中長期目標期間：▲0.1 億円（令和7年度及び令和8年度）

第4期中長期目標期間：▲0.4 億円（第5期以降も同様）

・ 令和7年度の職員配置状況について、令和3年度の職員配置状況等と比較し、人員増となっている部門の増員の要因を検証する。その後、検証結果を踏まえて、必要な対応を行う。

・ 技能職の業務の簡素化、アウトソーシング化等により効率化を図る。

・ 仕様内容の見直しや競争性の原理の効果が最大限発揮されるよう調達の合理化を進め、費用の削減を図る。

【経営指標】

- ・ 一般管理費の削減：令和2年度に比し5%以上の削減
- ・ 保守費用・設備関連委託費等における仕様内容見直しによる委託費の削減
- ・ 材料費：ベンチマーク情報を活用した価格交渉や診療材料の統一化による材料費の削減
- ・ 後発医薬品の数量シェア：第3期中長期目標期間を通じて85%以上、第4期中長期目標期間以降は90%以上

4 その他

解消計画を着実に実行するため、厚生労働省に対し、定期的に計画の進捗状況について報告するとともに、厚生労働省からの意見聴取等の結果を受け、適正な運営に努める。

なお、各年度実績が2期連続で年度計画を下回る等、実際の状況が計画から乖離し、社会情勢の大幅な変化等、正当な事由が認められない場合には、厚生労働省と協議の上、当該計画の抜本的な見直しを行う。

(別表)

解消計画

年度	繰越欠損金解消額	繰越欠損金残高
令和 6 年度末	—	23. 9 億円
令和 7 ～ 8 年度 (第 3 中長期目標期間)	△3. 3 億円	27. 2 億円
令和 9 ～14 年度 (第 4 中長期目標期間)	6. 9 億円	20. 3 億円
令和 15～20 年度 (第 5 中長期目標期間)	4. 4 億円	15. 9 億円
令和 21～26 年度 (第 6 中長期目標期間)	4. 7 億円	11. 2 億円
令和 27～32 年度 (第 7 中長期目標期間)	5. 0 億円	6. 2 億円
令和 33～38 年度 (第 8 中長期目標期間)	5. 2 億円	1. 0 億円
令和 39～40 年度 (第 9 中長期目標期間)	1. 0 億円	0 億円